

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和 8 年 5 月 1 日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前 10 時～午前 10 時 30 分まで
審査開始 午前 11 時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町 46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合 6 本
- (2) 第二次実技 全剣連居合 12 本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は 7 分以内、第二次実技演武時間は 12 分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。
※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

- (1) 平成 28 年 5 月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 46 歳以上で修業年限 10 年以上の者。
- (2) 令和 3 年 5 月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限 5 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和 8 年 5 月 1 日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、郵送、FAX またはメールにて三重県剣道連盟まで直接申込むこと。郵送または FAX で申し込まれた方は、申請書の受け取りについて三重県剣道連盟までご確認ください。
- (2) 申込締切 **令和 8 年 3 月 3 日（火）**
- (3) 申 込 先 〒514-0007 三重県津市大谷町 152 大谷ハイム 1-202 号
三重県剣道連盟
電話 059-226-5975 FAX 059-229-740007
e-mail : sankenren@soleil.ocn.ne.jp
- (4) 申 込 書
ア 所定の用紙による。
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）

※稽古会・講習会への2回の参加実績が必要となります。
参加実績有効期間：令和7年3月1日～令和8年3月3日

9. 審査料 20,000 円

受審希望者は、下記口座に振込むこと。なお、振込予定日を申請書に記載してください。また新入会の方は審査料の他に入会金と年会費も必要ですので、三剣連までお問い合わせください。

＜振込先＞ 三十三銀行 津駅前支店 普通預金 №2599011
口座名 三重県剣道連盟 代表者 竹内邦勝

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにを行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

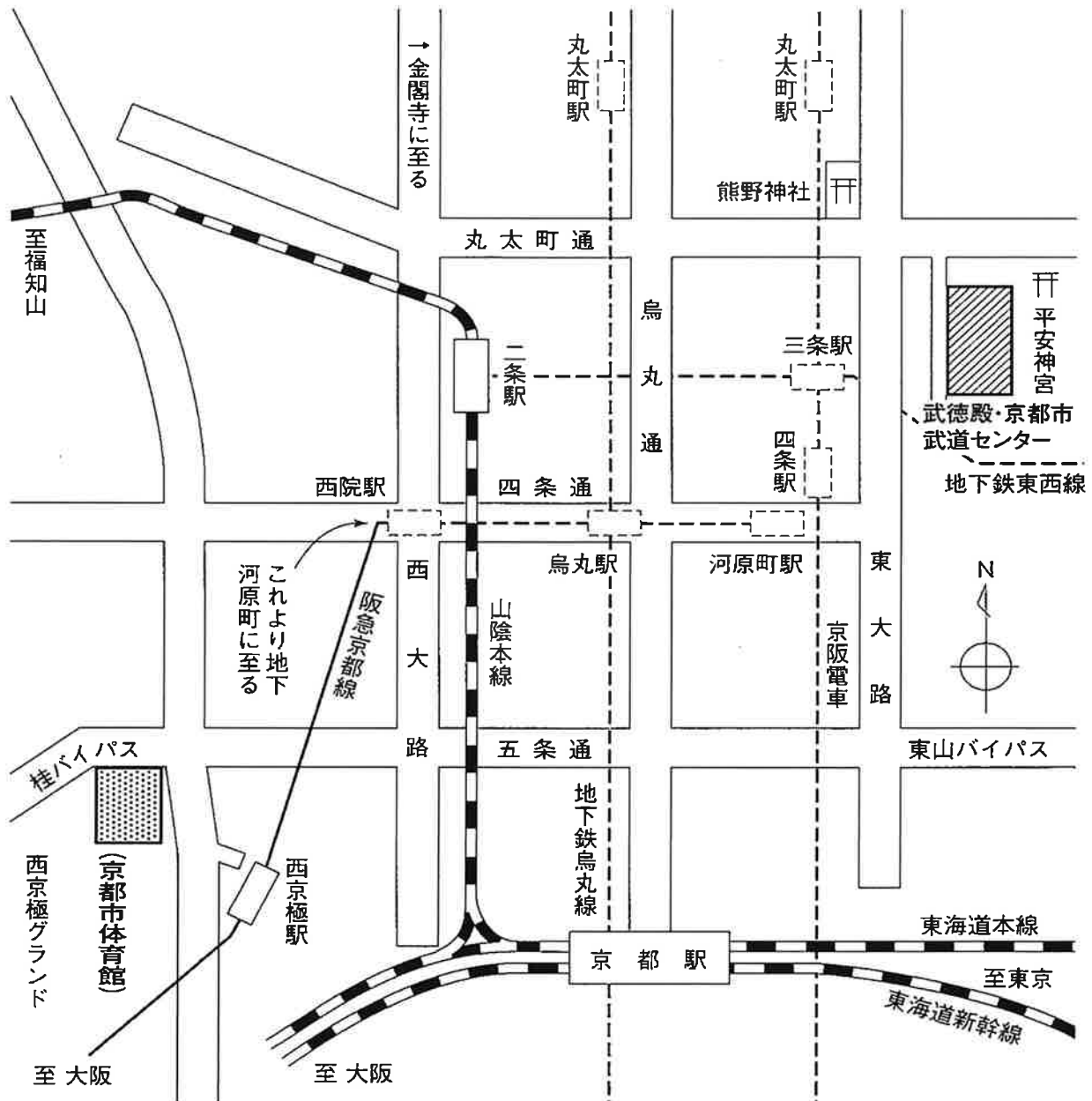
交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

